

生活破壊、討論「観戦記」

岩崎信彦

大会途中に事務局から討論の「観戦記」を依頼された。「議論のやりとりをおもしろおかしく書いて下さればよい」とのことだった。村研にもようやくなじみ、今年の共通課題に関心を寄せていた私はともかく引き受けることにした。

課題報告がなされた。報告を聞くだけではどのように論点がすえられるのか見当もつかなかった。とくに課題提案者である島崎会員の報告には面くらってしまった。『通信』九九号、一〇二号に提起されたいくつかの課題の深化、展開を期待していた私には、報告はきわめて唐突なものに思えたのである。そして、いよいよコメント、討論が始まった。聞

いているとどうも議論がかみあいきれてない、煮つまらない。その一因はやはり島崎報告にあるようだ。面くらっているのは私だけではなさそうだ。そんなことを考えながら必死にメモをとっていたら、アツという間にすんでしまった。しまいの方の「共同体」論争はともかく、いったい論点はどこにあったのだろうか。これでは「おもしろおかしく」ところではない。

掃途につきながら、議論がかみあいきれなかったのは、なぜ、どういう意味でなのか、を考えた。考えあぐねて、これはやはり島崎報告をなんとか自分なりに、論点化、しないことには書きようがないということにゆきついた。

そして、ようやく、論点化、のメドがたちベンをとっているところなのである。そこでまず考えてみたいのは、「農民（生活）における、生活破壊」と「農民にとっての、生活破壊」という二つの言い方をしたばあい、これは同じことなのかどうか、ということである。前者を、われわれ研究者がともかく客観的にとらえうるものとすれば、後者は、この前者を含んでなお満たしつくせないものがあるように思われる。この微妙な差異のところに、論点、がありそうなのである。

この、論点、は、共通課題ならびに島崎報告にたいする中野卓会員のコメントにまず示された。「生活危機」ならまだわかるが、「生活破壊」では、裁判闘争に勝つための表現、怒りの表現としてわかるけれども、科学的分析の概念としては不適切である」という趣旨なのである。たしかに、島崎報告では報告者じしん「勝つための論理」と言っているし、また、学術的用語をあえて使っていない。ところで、「危機」と

『破壊』、これは討論全体もその併用を許していた。語法上、『危機』は自動詞的であり、『破壊』は他動詞的である。島崎会員は『通信』で「『危機論』の一環としての『生活破壊』の理論的意義」という位置づけをしている(一〇二号)。ということは、「日本資本主義」あるいはその「農業」は、『危機』なのであり、「生活」は、『破壊』(される)なのである。客観的、構造的な『危機』が「生活」を『破壊』するのである。ここには、「生活」が外から一方的に『破壊』されるという印象もある。しかし、かといって「生活」が目的語におかれているからそうなるとはかぎらない。かえって、目的語としてその自主性をもっているようにもとれる。逆に、『生活危機』という言い方では、「生活」がそれしたい、『危機』におちいるという客観的な規定になってしまい、その主体的側面が後退するようにも思える。では、「勝つための論理」とはなになのか。「ケンカに勝つ」(島崎)は言葉のアヤというものだろう。「生活」を『破壊』するものになりたいして勝つ論理、であると理解すると、それは当然「生活者(農民)」の論理である。ここで、「生活者の論理」と「研究者の論理」が問題になる。これは結局、「にとつての」と「における」の問題につながっている。少くとも島崎会員においては、それは法廷証言という特殊な状況下で一致している。その『非学術』的用語法の問題はともかくとして。

この『論点』にかかわるところで、多くの発言者から「具体的な問題のなかから『生活破壊』をとらえなくてはならないだろう」ということが出された。私も全く同感だった。しかし、よく考えるとこれもなかなかむづかしい。問題は、どうとらえるのか、だから。そして、この発言

と並行して、『生活破壊』をどこでとらえるか、が提起されていた。「家族協業経営体とむらの危機として」(布施、長谷川宏二、東各会員)、「資本と土地所有の対立の問題として」(似田員会員)、「労働力再生産の破壊として」(東会員)、「資本主義的生産力の質の問題として」(高山会員)、「労働力商品化において」(自留地、農業の破壊として)(山本陽三会員)などなど。これらは客観的、構造的な問題としてとらえ方であり、『生活破壊』に迫る必須の視角であろう。ただ、必須ではあるのだがやはり「における」につらなる視角であるとするなら、「とつての」の視角にどうとどくのか、がふたたび問題として残る。

『生活破壊』をどこでとらえるのか、についても一つ一つの提起があった。それは長谷川昭彦会員による「物質的には豊かになっていくことが精神的な貧しさ——心を亡くすことにつながっているのではないか」という趣旨の提起である。これを受けて報告者の布施会員は、「現実生きていくことそのもの、つまりその物質的な基礎のところ破壊が進行しているのである。心、価値観以前の問題としてとらえるべきである」という趣旨の反論を行った。長谷川会員の提起に関連する発言もいくつかあった。「営農意欲の低下」(細谷会員)、「社会的意識構造の形成と国家的統合」(東会員)、「創造的に生きるチャンスの喪失」(山本陽三会員)など。これらの提起は、『生活破壊』を農民の主体的契機に即したところでもとらえようというものであった。残念ながら、布施会員のいわば「以前以後」問題の提起にたいする再反論はなかった。

しかし、それはまったく形をかえて終わりに近いところで現われたようにも思える。それは、布施会員が「家族協業経営形態の危機のなか

新たな社会的協業経営形態へと展開する展望いかん」について答えたの
にたいし、島崎会員が「社会学は抽象的概念をいきなり具体的なものに
直結するが、これは自分も含めて社会学者の反省すべき点だ」という批
判をくわえたところである。この批判したい「いきなり抽象的な批判を
……」という感がしないでもないが、ただただ時間の制約がこの議論の
続行を許さなかった。

「形をかえて」と言ったのは、布会員の説明がやはり抽象的であつ
たことと、「心、価値観以前の問題としてとらえる」ことが関連して
いるように思えるからである。たとえば、布会員が強調してきた「生
活の論理」はそれでは「以前」の問題なのか「以後」の問題なのか、と
いうような、論点、としても設定できるのではなからうか。ここらあた
りについて私が考えていることは、「物質的生活—精神的生活」の「以
前—以後」問題（つまり規定関係。これは究極的には「土台—上部構造」
の規定関係に帰すると考える）と「存在—意識」（存在≡哲学的概念と
しての物質。物質的生活の物質とは異ると考える）の規定関係とは異る
ものだということである。「心、価値観以前の問題」という布発言か
らすれば、「生活の論理」は前者の軸で問題にされているように考えら
れる。ところで、島崎会員が「論理の開発」というときの「論理」（こ
の「論理」も「生活破壊」を突破する「生活の論理」と考えられる）は
後者の軸でとらえられていると思える。つまり、「開発されるべき論理」
は、「物質的生活」「精神的生活」などにかかわらず、それをそれぞれ
つらぬいている物質的、イデオロギー的な社会的諸関係≡「存在」を、
生活者の生活（破壊）過程において反映する「意識」としての「論理」

であるのではないかということである。

私も「いきなり抽象的な議論を……」ということになってしまった。
ともあれ、「における」と「にとつての」の間の「論点」を追ってきた
が、私にとつてその「論点」は、布報告と島崎報告との間にある。幅
は広くないが深い溝、これをどう埋めるか、ということになりそうであ
る。

さいごに、「共同体」論争にふれなければならない。こちらの方の論
点ははっきりしていたようである。「近代社会にも共同のものはある
が、これを共同体ということはできない。生活破壊を阻むものとい
う形で過去の共同体に依拠して近代化論を批判することは、新しい農本
主義として危険なイデオロギーになりはしないか」（岩本会員）という批
判にたいして、報告者の米村会員は、「私は自然村論の立場で追求して
いる。効率中心の農業が支配的ななかで、小さいことはいいことだ」と
いうことを考えさせる事例を選んで検討することも意義があると思う」と
と答えた。「共同体」論争は村研発足以来続いてきたものであるよう
なので、この論戦も再び「延長二五回」にもちこされることになった。た
だ、一番最後に発言された安達教授が「農本主義」という批判を自らの
報告に受けとめて反論されたが、岩本会員の批判は安達報告にまで向け
られていたのかどうか不明確であった。私としては、安達報告は、「生
活組織としての集落の再検討」を現実のいくつかの動きを素材に提起し、
かつ「生活破壊」を農民と土地とのかかわりのところまでとらえては「
という意見も含んでいる独自のものだったと思っている。（なお、似田
員会員からも「農民的土地利用の問題」が出された。）来年の延長戦で

は、このあたりを問題にしてほしいと感じている。

以上で「観戦記」を終わりたいが、ビデオの分解写真を勝手に論点、論点、論点で勝手に編集してきた『論戦』の「観戦記」になってしまったと思っている。

(七六年一月七日)